# あやふやを解消! 次期学習指導要領 7つのキーワード

ここでは、次期学習指導要領を読み解くためのキーワードを7つ取り上げ、文部科学省の担当官にそのねらいを聞いた。 耳慣れない言葉もあるかもしれないが、これまで各校で行われてきた教育と全く異なるものではなく、 今までの活動を再整理したものだと捉えて、これまでの教育活動を見直す契機としたい。

キーワード

## 社会に開かれた教育課程

### 次期学習指導要領全体に通底する基本となる理念

○ 「社会に開かれた教育課程」とはどういう意味でしょうか。

A 答申には、「資質・能力」「カリキュラム・マネジメント」など、次期学習指導要領に向け重要となる事項が示されていますが、それらすべての基盤となる考え方が「社会に開かれた教育課程」です。「なぜ、資質・能力を育むのか」「なぜ、カリキュラム・マネジメントが必要なのか」、その理由のすべてが、「社会に開かれた教育課程」の実現に帰着しています。

答申では、3つの側面から「社会に開かれた教育課程」について説明しています(図1)。①は、各校が社会とのつながりを踏まえて学校教育目標を策定し、それを実現する教育課程とともに社会と共有するということです。②は、自校の子どもが社

会で生きていくために必要な資質・能力を明らかにして育むということです。 (3)に示した地域資源の活用は、「カリキュラム・マネジメント」の重要な側面に直結します。

今回、私たちは、学習指導要領の 役割を、学校で教える内容とその体 系を示すだけでなく、子どもが社会 に出た時に必要となる力を学校が育 むにあたって、その手がかりを示す ことでもあると捉え直しました。そ こで、次期学習指導要領では、総則 の前に新たに「前文」を設け、「社会 に開かれた教育課程」という改訂の 方向性を共有しました。

Q 地域や企業と連携した活動は、 既に行っています。それを今後 拡大していけばよいのでしょうか。 A コミュニティ・スクールが全国 的に広まり、学校と地域が連携 しながら教育活動をつくり上げる仕 組みは整ってきました。既に行われ ている個々の教育活動が有機的に結 びつくよう、教育課程を編成してい ただきたいと考えています。単に学 校外の体験や外部講師を増やせばよ いわけではありません。

教育課程の編成主体は、学校です。 社会のニーズありきで学校が受け身 になるのではなく、子どもが大人に なった時、どのような社会になって いて、そこで彼らが活躍するために はどのような力を育むべきなのかを 考え、社会と自校とのかかわりや、 教育課程の役割を明確化することが ますます求められると思います。

#### 図1 社会に開かれた教育課程とは

- ●社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ②これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、 自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程に おいて明確化し育んでいくこと。
- ❸教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。
- \*中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」を基に編集部で作成。

- 1.「社会に開かれた教育課程」とは、「資質・能力」などに通底する、次期学習指導要領において実現を目指す基本的な理念
- 2. 社会と自校とのかかわりを 捉え、社会とのつながりを 考えた教育課程を編成し て、共有・連携する

\*-ワード

## 育成を目指す資質・能力

### 教育課程全体で育みたい資質・能力が、3つの柱で構造的に示される

○ 次期学習指導要領では、育みたい「資質・能力」が大きく取り上げられています。どのような背景があるのでしょうか。

A 次期学習指導要領では、従来から盛り込まれている学習内容(コンテンツ)だけでなく、それを学ぶことで「何ができるようになるか」(コンピテンシー)という視点で、学校教育で育みたい資質・能力も取り上げています。

「コンテンツ・ベース」と「コンピテンシー・ベース」のどちらが重要かと対立的に捉える議論がなされがちですが、研究や実践が進む中で、両者は共に育まれる関係にあることが明確になってきました。「資質・能力」というと、「思考力」や「主体性」「協働性」などがイメージしやすいと思いますが、次期学習指導要領では、「知識・技能」も大切な資質・能力の要素の1つと位置づけています。そ

して、「思考力・判断力・表現力等」「学 びに向かう力・人間性等」と合わせて、 育みたい資質・能力に共通する要素 として、大きく3つの柱に整理する ことにしました(図2)。

注目していただきたいのは、「知識」 のあり方です。

個別的・事実的な知識をただ記憶すればよいのではなく、「生きて働く知識」、すなわち、習得した個別の知識を既存の知識と関連づけて深く理解し、ほかの学習や生活の場面で活用できるような確かなものに高めていく必要があると位置づけました。

## **Q** 資質・能力をどのように育んでいけばよいのでしょうか。

A 「資質・能力」の3つの柱は、 各教科等だけでなく、教科等横 断的な力(言語能力や情報活用力な どの学習の基盤となる力や、現代的 な諸課題に対応する力)に共通する 要素です。これらの力は、教科学習 のみならず、「総合的な学習の時間」 や特別活動などを含む教育課程全体 で計画的・体系的に育んでいく必要 があります。

その具体化に向けては、学校全体で育てたい資質・能力を学校教育目標として可視化し、各教科等のどの場面でどのような資質・能力を育むのかを体系的に整理することが大切です。今行っている授業でも、「子どもが知識を活用して思考する場面」「子どもが自らの学びを自覚し、振り返る場面」などがあると思います。そうした場面を子どもの学びの流れの中でどう生かすか、育成したい資質・能力を明確にし、単元や題材のまとまりの中での組み立てを考えることから始めてみるとよいでしょう。

次期学習指導要領では、各教科等において育みたい資質・能力が3つの柱に沿って整理されています。指導計画を作成する際の参考にしていただきたいと思います。

#### 育成を目指す「資質・能力」の3つの柱

#### 学びに向かう力・人間性等

どのように社会・世界と関わり、 よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を 総合的にとらえて構造化

何を理解しているか 何ができるか 理解していること・できることを どう使うか

知識・技能

思考力・判断力・表現力等

\*中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方 策等について(答申)」を基に編集部で作成。

- 1. 育みたい資質・能力に共通する要素を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」という大きく3つの柱に整理した
- 2. 「知識」は、「生きて働く知識」、すなわち様々な学習や生活の場面で活用できるものに高めることを目指す

## 各教科等の特質に応じた見方・考え方

### 「深い学び」を促進し、生活の中でも重要な働きをするもの

現行の教育課程でも「見方や考 え方」という用語が使われていますが、次期学習指導要領で改めて「見方・考え方」を取り上げた意図を 教えてください。

A 子どもたちに必要な資質・能力を育んでいくためには、各教科をなぜ学ぶのか、それを通じてどのような力が身につくのかという、教科を学ぶ本質的な意義を明らかにする必要があります。子どもたちは、各教科等の学びの中で、習得した知識を活用したり、身につけた思考力を発揮したりしながら、知識を相互

に関連づけてより深く理解したり、 課題を見いだして解決策を考えたり します。その過程で、物事を捉える 視点や考え方が鍛えられていきます。 これが「見方・考え方」です。

そこには、教科の特質が表れます。 例えば、国語では言葉による見方・ 考え方、美術では造形的な見方・考 え方です。このように、「見方・考え 方」は資質・能力の育成に重要な役 割を果たすことから、次期学習指導 要領に向けて改めて議論し、具体的 な内容を整理しました(図3)。

「見方・考え方」は、社会人になっ

てからも重要な働きをします。例えば、企画を提案する際には、「数学的な見方・考え方」を働かせて物事をデータで捉えて分析をしたり、「言葉による見方・考え方」を使って言葉を吟味して説明したり、「造形的な見方・考え方」を使って構想を豊かに表現する工夫をしたりします。だからこそ、すべての子どもが多様な教科を学ぶ意義があるのです。

### Q 「見方・考え方」は、どのように 評価すればよいでしょうか。

A 「資質・能力」は単元等でつけたい力として設定されるもので、観点別評価の対象(P.10参照)となりますが、「見方・考え方」は評価の対象ではなく、子どもがそうした見方・考え方を働かせて思考するように、教員が意識して指導するものと捉えてください。

子どもが「見方・考え方」を働かせやすい学習課題や場面をどのように設定していくかを考えることが大切です。そのように授業を工夫することが、キーワード4で触れる「深い学び」を促すことにつながります。

#### 図3 各教科等の特質に応じた見方・考え方のイメージ(中学校、抜粋)

言葉による 見方・考え方	自分の思いや考えを深めるため、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、 言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉え、その関係性を問い直 して意味付けること。
社会的事象の 地理的な 見方・考え方	社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境 条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の 営みと関連付けること。
社会的事象の 歴史的な見方・考え方	社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを 明確にしたり、事象同士を因果関係などで関連付けたりすること。
現代社会の 見方・考え方	社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点(概念や理論など)に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること。
数学的な 見方・考え方	事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること。
理科の 見方・考え方	自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること。
音楽的な 見方・考え方	音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、 伝統や文化などと関連付けること。
造形的な 見方・考え方	感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自 分としての意味や価値をつくりだすこと。
体育の 見方・考え方	運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること。
外国語によるコミュ ニケーションにおける 見方・考え方	外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、目的・場面・状況等に応じて、情報や自分の考えなどを形成、整理、再構築すること。

\*中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方 策等について(答申)」を基に編集部で作成。

- 1.「資質・能力」を育むため、 各教科を学ぶ本質的な意 義が明らかにされ、「見方・ 考え方」はその中核を成す
- 2. 「見方・考え方」は、教科 の特質に応じて異なるため、すべての子どもが多様 な教科を学ぶ意義がある

## 主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)

### 学習活動を通して「見方・考え方」を働かせる深い学びを目指す

図4 「資質・能力」の育成と「主体的・対話的で深い学び」の関係

### 「アクティブ・ラーニング」の3つの視点からの 学習過程の質的改善



\*中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」を基に編集部で作成。

マクティブ・ラーニング (以下、AL) の捉え方は、教員によって様々です。 次期学習指導要領で求められる ALはどのような学びですか。

A「AL」という言葉が多義的に 捉えられる言葉でもあるため、 中央教育審議会で議論を重ねていた だき、最終的に「主体的・対話的で 深い学び」と整理しました。具体的 には次のような学びです。

「主体的な学び」は、子どもが学びに興味や関心を持って向かい、次の学びにつなげることです。それには、子どもの興味・関心が湧くように題材や問いかけを吟味したり、子どもに学習の見通しを持たせたり、振り返りをして身についたことを自覚させたりすることが求められます。

「対話的な学び」は、他者の考えと 交流しながら自身の考えを広げ、深 める学びです。「協働的」としなかっ たのは、他者の考えとの交流には、 身近な人々との直接的な対話を通じ た考えの交流だけでなく、読書を通 じた著者や歴史上の人物の考えとの 交流なども含まれるからです。

そして、「深い学び」は、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせる学びです。知識を相互に関連づけてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、課題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする過程で、各教科等の「見方・考え方」を働かせるような学びを指します。

この3つの視点は、授業改善の視点としては個別のものですが、子どもの学びの過程では一体として実現され、相互に影響し合います(図4)。ただし、1回の授業で3つの視点すべてを扱わなければならないわけではありません。単元や題材のまとまりの中で実現できるよう、授業づくりをすることが大切です。

3つの視点での学びの実現に向けて、今後、授業をどのように見直せばよいのでしょうか。

▲「主体的・対話的で深い学び」は、 特定の指導方法のことではあり ません。これまでの授業実践の中か ら、子どもの学びを資質・能力の育 成につなげるために重要となる視点 を整理したのが、3つの視点であり、 何か新しいことを始めなくてはなら ないわけではありません。自らの授 業やほかの先生の授業を見る目を養 うことになり、子どもの学ぶ姿から 改善点を見いだし、指導を工夫する ことにつながると思います。

- 1. 「主体的・対話的で深い 学び」は、授業改善のた めの視点であり、特定の 指導方法のことではない
- 2. 単元や題材のまとまりの中で実現できるよう、これまでの実践の蓄積を生かしながら指導計画を立てる

## +-ワ-ド **5**

## 目標に準拠した評価とその観点

### 資質・能力のバランスの取れた多面的な評価の工夫が必要

#### 図5 各教科等の学習評価の観点(現行課程との違い)

#### 現行学習指導要領 次期学習指導要領 学習評価の観点(4観点) 資質・能力の3つの柱 学習評価の観点 (3観点) (例) ○○を理解している/○○の知識を身につけている 知識・理解 知識・技能 知識・技能 ○○することができる/○○の技能を身につけて いる 技能 (例) 各教科等の特質に応じ育まれる見方や考え方を用 思考・判断・ 思考力・判断力・ いて探究することを通じて、考えたり判断したり表 表現力等 表現 現したりしている 思考・判断・表現 (例) 主体的に知識・技能を身につけたり、思考・判断・ 学びに向かう力・ 主体的に学習に 表現をしようとしたりしている 関心・意欲・態度 取り組む態度 人間性等

\*中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」を基に編集部で作成。

### ○ 学習評価の観点とは、どのよう な観点になりますか。

A 次期学習指導要領では、各教科等の教育目標や内容は「資質・能力」の3つの柱に基づいて再整理されて示されます。目標に準拠した評価の実現のため、学習評価の観点もこれに応じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3つ(図5)に整理され、指導要録の様式も改善されます。

なお、「学びに向かう力・人間性等」に含まれる「感性」や「思いやり」などの人間性にかかわる部分は、観点別学習状況の評価になじまないことから、評価の観点としては「主体的に学習に取り組む態度」と設定し、幅広い人間性等にかかわることについては個人内評価を通じて見取っていくものとしました。

各校で評価を行う際に大切なのが、 単元等のまとまりを見通した計画で す。「資質・能力」は、単元や題材 のまとまりの中で育まれていきます。 それと同じように、評価の観点も毎回の授業ですべてを見取るのではなく、学習内容と評価の場面を適切に組み立てていくことが重要です。

### 3 つの観点での評価は、どのよ うに進めればよいでしょうか。

A 「知識・技能」を評価するには、個別的・事実的な知識だけでなく、いかに深く理解しているかがポイントになります。さらに、「思考・判断・表現」まで見取るには、知識量のみを問うペーパーテストの結果にとどまらない、多面的な評価の工夫が必要となります。論述や発表、話し合いなど、子どもが学んだことを活用して思考・判断・表現する場面を設けるとよいでしょう。

また、「主体的に学習に取り組む態度」では、挙手の回数やノートの字のきれいさなど、表層的な活動を基にして評価されることが懸念されています。単元や題材のまとまりの中で、子どもが自ら学習の目標を持ち、

見通しと振り返りの機会を通して、 学習に対する自己調整を行おうとし ているのかを見取るなど、子どもの 意欲や態度を可視化していくことが 欠かせません。

国立教育政策研究所では、学習指導要領を手がかりにして教員が評価 規準を設定し、子どもの学びを見取っ ていく際の参考資料を製作中です。 そちらもぜひご覧ください。

- 1. 学習評価の観点は、「資質・ 能力」の3つの柱に応じた 「知識・技能」「思考・判 断・表現」「主体的に学習 に取り組む態度」の3つ に整理される
- 2. 子どもが学んだことを活用 して思考・判断・表現する 場面を設け、多面的に評 価する

6

## カリキュラム・マネジメント

### 教育課程を軸に、学校全体で教育活動の改善サイクルを回す

Q 「カリキュラム・マネジメント」 とは何か、いまだによく分かっ ていません。

A 新しい学習指導要領では、「カリキュラム・マネジメント」を、「子どもや学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこともにその改善を図っているともにその改善を図っているともにその改善を図っているともにその改善を図っているともにその改善を図っているともにその改善を図っているともにその改善を図っているともにその改善を図っているとしています。

各校で既に行われている教育や学 校運営の活動が個別の改善にとど まっていないか、教育課程の改善と いう視点で考えられているかを見直 していただくことが重要です。

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けては、子どもが「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」などの点を踏まえて各校で教育課程を編成し、子どもの実態を踏まえて見直しを図っていくことが求められます(図6)。また、その際、教科横断的な視点を持って考えることや、家庭や地域との連携を図ることも重要となります。

そして、このような改善サイクルを回すためには、教科や学年を超えて、教職員全員で取り組んでいく必要があります。教科内、学年内にとどまらず学校全体で効果的に行うために、「カリキュラム・マネジメント」が打ち出されたのです。

「カリキュラム・マネジメント」 には膨大な時間と労力がかかり そうで、実施をためらってしまいます。

A「カリキュラム・マネジメント」 のすべてを一気に進めようとせず、課題を明確にして、できる取り 組みから着手することが重要です。

例えば、学校教育目標が各教科の 授業に結びついていないという場合 でも、そもそも学校教育目標が教員 間で共有されていないのであれば、 それを浸透させる方法を考えること が第一歩となります。学校教育目標 が各教科等の目標とつながりにくい 内容なのであれば、それをつなげる ための中間的な目標を立てることが 必要になるかもしれません。

このように、「カリキュラム・マネジメント」の視点で見直すことで、改善点や課題に気づきやすくなります。管理職の方々にはぜひ、これらの見直しを通じて学校共通の課題を見いだしていただきたいと思います。

子どもや地域の現状を把握した上での目標となっているか、目指す資質・能力は明確か、地域との連携は十分か、などの視点を持ち、できることから、学校をよりよくする第一歩を踏み出していただきたいと思います。

### 図6 カリキュラム・マネジメントのイメージ

何ができるようになるか

何が身についたか

学校教育の基本

学校の指導体制の充実

学習評価を通じた学習指導の改善

家庭・地域との連携・協働

子どもの発達を どのように支援するか 子どもの発達の支援 特別な配慮を必要とする 子どもへの指導 教育課程の実施 実施するために何が必要か

\*中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」を基に編集部で作成。

- 1.「カリキュラム・マネジメント」 とは、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、 学校全体で教育活動の改善を進めていくこと
- 2. 教育改善を個々の活動に とどめず、学校全体の教 育課程の改善につなげる ことが大切

## 小学校英語の教科化

図7

### 慣れ親しみを重視しつつ、英語のルールを体感できるような授業を

次期学習指導要領では、小学5・ 6年生の「外国語活動」が教科 「外国語」に変わりますが、具体的に 何が変わるのでしょうか。

A 小学校の教科「外国語」では、これまでの外国語活動の趣旨である「慣れ親しみ」に加えて、「定着」が視野に入ります。次期学習指導要領では、小学3・4年生で「外国語活動」も始まりますが、そこで扱った簡単な語句や基本的な表現などを繰り返し扱い、さらに「読む」「書く」活動も加えて、学習内容の定着を図ることが求められます。

また、教科となるため、次期学習 指導要領には身につけるべき知識・ 技能が明示されます。ただ、新聞等 では「三人称や過去形、600~700 語の英単語を習得」などと大きく報 道されましたが、次期学習指導要領 では、これらは「文法」や「習得」 という扱いでは取り上げていないた め、中学校のように「文法事項」と して指導したり、単語を確実に習得 させたりすることは求めていません。

授業では、必ず場面設定をし、言語活動の中で学べるようにしたいと思います。例えば、夏休み明けの授業で夏休みのことを振り返る形で過去形を扱い、「過去のことを話す時には単語が変わるんだ」「ここにいない人はhe、sheと言うんだ」などと、子どもが自ら英語のルールに気づけるような授業を想定しています。

小学校で体験的に感じ取ったルールを、中学校で初めて文法として体系的に学ぶことで、日本語を介さずに 英語で授業を進めることにつながり やすくなるとも考えられます。 ○ 小学校中学年に移行した「外国 語活動」や中学校の英語も、内 容が変わるのでしょうか。

A 小学校中学年の「外国語活動」は、これまで高学年で行ってきた外国語活動と同様、英語に慣れ親しむことが目的となります。活動内容も基本的に同じですが、発達段階に応じて中学年向けの内容にする必要があり、例えば、年間指導計画例素案には、絵本の読み聞かせや手遊び歌などを取り入れています。

中学校では、初期段階の学習内容 (あいさつやアルファベットの読み書 きなど)が小学校に移行するととも に、これまで高校で指導していた現 在完了進行形、仮定法の基礎的事項 が入ってきます。また、学習内容が 変わるだけでなく、今後は新入生の 英語力もさらに変化していきます。 それらに応じて、中学校での指導も 変えていく必要があります。

なお、小学校中学年の「外国語活動」、小学校高学年の「外国語」、そして中学校の「外国語」、この3つの学習指導要領の内容をぜひ見比べてみてください。三者には共通点と相違点があります。それらを理解してこそ、学年ごとにどのような指導をすべきかが分かり、小・中の連続性を生かした指導が実現すると思います。また、次期学習指導要領では、三者ともに「言語活動」の例が記載さ

#### 教師用指導書の構成案イメージ (小学5年生用教材を抜粋)



上図は小学5年生の教員用指導書の構成案イメージ。文部科学省のホームページには、3~6年生の「年間指導計画例素案」、「児童用冊子サンプル」(各学年1ユニット分)、「教師用指導書サンプル」(構成案、各学年1ユニット分)が掲載されている。アドレスは下記参照。

http://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chousa/shotou/123/houkoku/1382162.htm

\*文部科学省「小学校の新たな外国語教育における補助教材の検証及び新教材の開発に関する検討委員会報告(年間指導計画素案等)」の資料を抜粋してそのまま掲載。

れています。今後は、どこか一部に 注目するのではなく、「目標」「内容」 「言語活動」を一体的に捉えて、授業 づくりをすることが大切です。

### Q 2018年度の先行実施に向け、 今後の動きを教えてください。

A 文部科学省(以下、文科省)で は現在、今年中に地域や各小学 校で小学校英語に関する研修を行え るよう、資料を準備しています。

まず、今年1月、小学3~6年生の年間指導計画例素案を作成し、児童用テキスト・教師用指導書サンプルとともに、文科省のホームページに掲載しました(図7)。また、3月には、研究開発校向けに配布していた高学年及び中学年用の補助教材を全小学校に配布しました。さらに、6月には、次期学習指導要領の解説を発行する予定です。

また、6月に校内研修で活用していただくガイドブックを作成し、各教育委員会に配布する予定です。これには、クラスルーム・イングリッシュなどを収録したCD-ROMも添付する予定です。これらの教材を合わせれば、地域や校内で研修を行う

体制が整うと思います。

先行実施期間中の教材は、教科書がないため、文科省が用意します。6月に高学年学習指導案(70時間×2学年分)を作成し、9月に高学年児童用テキスト及び教師用指導書、デジタル教材データを完成させて、12月には全小学校に1部ずつ配布する予定です。さらに、先行実施を行う小学校には、必要児童数分を配布する予定です。印刷の準備等もありますから、各小学校には、今年の夏頃には先行実施の有無を決めていただくことになります。

なお、この教材は週2コマ×45分での実施を想定して作成していますが、短時間学習を実施する場合の留意点及び1単元分の単元計画も例示する予定です。

○ 今後、地域内で小学校英語を実施する体制を整えるために、教育委員会では教員研修などをどのように進めればよいでしょうか。

A 現場の先生方が目の前の子ども たちへの指導に注力できるよう、教育委員会が中心となって学習 指導要領を読み込んでください。そ して、地域の状況を踏まえて、各校でどのような授業をしてほしいのかを考え、その内容を具体的に研修で伝えてください。文科省から出される資料を機械的に配るのではなく、各校の管理職や主任を集めて、内容や活用法を説明しながら配ることで、校内で研修が進められるよう支援していただきたいと思います。

研修では、実際の英語の授業を見て学ぶことが、何より重要だと考えます。英語教育推進リーダーから研修を受けた各校の中核教員や、「外国語教育指導者養成研修」(図8)などに参加した教員が、自身の学校で、研修で学んだことを基に授業を行うのです。そうすれば、英語指導が未経験の教員でも、授業の指導が未経験の教員でも、授業の進め方が分かり、指導のポイントをを校の中核教員は、ぜひ英語指導の先生に担っていただきたいと思います。

また、英語の指導法を体系的に学べるよう、主に教員養成系の大学が行う中学校教諭2種免許(英語)認定講習の受講も推奨しています。今年4月には、放送大学で「小学校外国語教育教授基礎論」も開講しました。インターネットによる授業で、時間や場所を選ばず受講できるので、ぜひ活用していただきたいと思います。

### 図8 小学校の外国語・外国語活動に関する教員研修等の施策

研修名	概要
英語教育推進リーダー中央研修	2014年度から実施され、年間約200人が受講。各地域で各学校段階における英語教育を牽引するリーダーを養成するための研修。研修修了者は、地域内の各校の中核教員向けに研修を行い、授業・評価の改善のための指導・助言を行う役割を担うため、指導のための研修も行われる。
小学校における 外国語教育 指導者養成研修	独立行政法人教員研修センター*'が実施。小学校英語の授業づく リ、学習評価のための研修。2016 年度は、福井県勝山市で実際 の小学校の授業を参観した上で研修が行われた。
小学校英語教科化 に向けた 免許法認定講習 (各都道府県の大学)	全国 31 大学 (2016 年度時点) が実施。小学校教員が英語教育に 関する専門的知識を身につけ、中学校教諭2種免許(英語)を取 得するための講習。講習は主に土・日や長期休業中に行われ、3 年間かけて 210 時間程度を受講する。文部科学省の委託事業。
放送大学 「小学校外国語教育 教授基礎論」	2017年4月開講。1コマ約90分、全15回で、小学校での英語指導に関する理論と実践を学ぶ。研究開発学校等の中学年「外国語活動」、高学年「外国語」の実際の授業映像を含めた講義を、インターネットで視聴する。自分のペースで進められ、繰り返しの視聴も可能。

<sup>\*1 2017</sup> 年4月、「独立行政法人教職員支援機構」に名称変更。 \*文部科学省提供資料、取材を基に編集部で作成。

- 1. 小・中両方の学習指導要 領を見比べ、「目標」「内容」 「言語活動」を一体的に捉 えて、指導計画立案や授 業づくりを行う
- 2. 教育委員会が、地域の特色に応じた英語教育の道筋を立て、現場の授業づくりのための研修を行う